

令和4年5月20日

LGBTに対応したJA住宅ローンの取扱開始について



静岡県下JAでは、SDGs（持続可能な開発目標）への取組みの一環として、令和4年6月よりLGBT※に対応したJA住宅ローンの取扱いを開始いたします。

これにより、JA住宅ローンにおける配偶者の定義に「同性パートナー」も含まれ、連帯債務者や連帯保証人として収入合算が可能となります。

今後についても性の多様性への理解促進により、誰もが自分らしく安心して生活できる地域社会づくりに貢献していきます。

※ LGBTとは、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）を表し、同性を恋愛の対象とする女性のLesbian（レズビアン）、同性を恋愛の対象とする男性のGay（ゲイ）、同性も異性も恋愛対象となる人のBisexual（バイセクシュアル）、体の性と心の性が異なる人のTransgender（トランスジェンダー）の頭文字をとって作られた言葉です。

記

1. 概要

対 象 ロ ー ン	JA住宅ローン ※JA指定の保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用頂きます。
L G B T 対 応	連帯債務者や連帯保証人（収入合算者）における配偶者の定義にLGBTの「同性パートナー」を加えます。
確 認 書 類	以下の書類をご提出いただきます。 ・自治体が発行する「同性パートナー」を証明する書類 ・パートナー契約証書（合意契約）にかかる公正証書 ・任意後見契約にかかる公正証書および登記事項証明書

2. 取扱開始日

令和4年6月1日（水）

以上